

まちなか循環号 割引制度について

対象者	提示証明書		1乗車運賃	
一般	—		200円	
中学生以下	学生証		無料	
身体障害者手帳所有者	身体障害者手帳	町割引カード	100円	
療育手帳所有者	療育手帳	町割引カード		
障害者手帳・療育手帳所有者の介助者1名	降車する際口頭で申請			
精神障害者保健福祉手帳所有者	精神障害者 保健福祉手帳	町割引カード		
障害者自立支援医療適用者	自立支援医療 受給者証	町割引カード		
生活保護受給世帯	生活保護受給証	町割引カード		
要介護認定者	介護保険 被保険者証	町割引カード		
要介護認定者の介助者1名	降車する際口頭で申請			
児童扶養手当受給世帯	児童 扶養手当証書	町割引カード		
特別児童扶養手当受給世帯	特別児童 扶養手当証書	町割引カード		
介護予防・日常生活支援総合事業対象者	介護保険 被保険者証	町割引カード		
特定医療費（指定難病）受給者	特定医療費 受給者証	町割引カード		
運転免許自主返納者等	運転経歴証明書 運転免許経歴証明書等	町割引カード		

■割引適用について

手帳または町割引カードを運転手へ提示し割引料金の支払いをします。

■同伴者および介護者の割引適用について

→障がい者割引が適用される障がい者と同時に同一区間を乗車する場合に限り、割引が適用されます。

→降車する際、口頭でお申し出ください。

■町割引カードについて

割引対象の方は町窓口に申請していただくことで、提示証明書として使える割引カードを発行いたします。

→窓口申請時に証明書をお持ちください。